

会 議 録		令和 5 年 9 月 19 日 作成	令和 9 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府舞鶴警察署協議会（令和 5 年度第 2 回）		
開催日	令和 5 年 9 月 13 日（水曜日）		
時 間	午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分までの間（60 分）		
場 所	京都府舞鶴警察署 本庁舎講堂		
出席者	宮本会長、吉岡副会長、土井副会長、伊庭委員、福本委員、船越委員、加藤委員、桑村委員、澤江委員、前田委員、矢野委員 計 11 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、地域課長代理、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計 11 人		
諮 問 事 項	1 前回会議における質問への回答 2 舞鶴市の犯罪情勢について		
会 議 内 容	1 委嘱状交付（澤江委員）		司会 副署長
	2 会長挨拶		
	3 署長挨拶		
	4 舞鶴警察署協議会新委員紹介・挨拶		
	5 協議		司会 会長
	(1) 諮問事項説明		
	前回会議における質問への回答～交通課長		
	ア 自転車が行きできるレーン		
	自転車は、原則は自動車と同じく左側を走行する。		
	自転車の通行レーンには公安委員会が規制しているものとしていないものがあり、標識により規制されているものについては、そのレーンを自動車が走行すると通行区分違反となる（配布資料を参照）。		
	イ 歩行者信号が走行中の自動車から見えにくい場所		
	歩行者信号を目安にすることは構わないが、同信号はあくまでも歩行者のためのものであり、歩行者が見やすい位置に設置されている。また、補助信号機には見通しが悪い等の設置基準があり、単に歩行者信号が自動車から見えにくいという理由だけでは設置できない。よって、現状では従来の信号に従って安全運転を心掛けてほしい。		

会 議
内 容

ウ 警察官が立っているように見える看板の設置

確かに設置をすれば一定の効果があると思うが、設置には予算や設置場所の問題が伴うため、そのような問題を踏まえた上で、関係機関と連携をして前向きに検討していきたい。

エ 電動キックボードが免許なしで公道を走行可能となったこと

国の方針によって決定したことなので、一警察署からのコメントは控えさせていただく。電動キックボードなどの新たなモビリティが安全に通行できるよう、ルールの周知・マナーの向上に取り組んでいきたい。

オ 大川橋の逆走問題

ハード面については、道路管理者に申入れを行い、対策を検討してもらっている。警察としては、交通指導取締り等、安全を確保するために必要な対策を行っていく。

カ 夜間の速度超過違反取締り

これまで夜間においては飲酒運転の取締りを重点としてきたが、前回会議で意見をいただいて以降、夜間速度超過違反取締りを実施した。今後も交通事故発生の分析結果や住民要望に沿って、効果的な取締りを展開していきたい。

(2) 諮問事項説明

舞鶴市の犯罪情勢について～生活安全課長

【委員】 自転車ですら危険な状況があるのに、なぜ電動キックボードが免許なしで乗れるのか、なぜ緩和する必要があったのか、いまだに納得がいかない。いずれ大きな事故が起きる予感がするので、警察による取締りをしっかりと行ってほしい。

【委員】 NTTの前身である電電公社は、電話の設置拡大にかかる費用を証券のような形で設置者から集めた。今こそその莫大な資金を、特殊詐欺の被害防止対策に使用すべきではないかと個人的に思っている。

【委員】 盗難被害に遭った自転車が見付かる割合はどのくらいか。

【警察】 本日は資料を持ち合わせていないが、駅周辺で被害に遭った自転車は、後日、同じ駐輪場やその近くで発見されることが多い。

【委員】 駅周辺で自転車盗難被害が多いということは、中高生による犯行と被害遭遇が相当数あると思う。本日得た情報をPTAで共有し、被害・加害の両面から被害防止に努めたい。

また、施錠されていない自転車の所有者に対し、一つ一つ電話を掛けてもらっていることは非常に良い対策だと思う。保護者は我が子が施錠していないことを知れば、施錠を徹底させやすい。

【委員】 防犯機能付き電話機購入補助事業に関して説明があったが、先月、

民生委員である私に対し、住民からその問い合わせがあった。私はよく知らなかったので駐在所への問い合わせを案内したところ、その人は詳細を知って非常に喜んでいて、こんなに良い事業が実施されているのであれば、民生委員にもその広報活動を手伝わせてほしい。

【警察】 後ほど広報用パンフレットを渡すので、是非ともお願いします。

【委員】 大川橋の件については、つい先日も逆走があった。その時は対向車両が信号で止まっており、大事に至らなかったが、継続して時々発生している。しかしながら道路をよく見ると、路線を間違えないように案内が表示されているので、運転する側ももっと注意を払わなければならない。

【委員】 電話がつながる前に警告案内が流れれば、特にやましい気持ちがない者でも少々ドキッとさせる。誰にでもドキッとさせる感じを与えるものはどうかとも思うが、それが犯罪被害を防止する効果であるのなら仕方がない。みんながその点を理解し、お年寄りを守るため、電話機の普及に協力したい。

会 議
内 容

【委員】 私はこれまで電動キックボードのことをよく知らなかったが、昨日、同年代（70歳代）の知人が「（購入を）申し込んだ」と言っていた。また、舞鶴市でも観光関係の施設に一定台数を置くことが決まったそうである。この様に舞鶴市では今、電動キックボードの普及が急速に進んでおり、懸念される新たな形態の交通事故が現実となる日は近い。これについて警察ではどの様に対策を考えているのか。

【警察】 広報啓発活動におけるスライド視聴や実技による講習、公道における指導警告、そして悪質な違反者に対しては厳しく取締りを行うなど、多角的かつ効果的な方法で安全を確保していく所存である。

【委員】 思いつくままにいろいろと質問をさせてもらったが、電動キックボードの規制緩和については警察が一番困惑されていることと思う。舞鶴市は「観光に利用できる手軽で便利なモビリティ」ということで力を入れているのだと思うが、自転車との境が分かりにくく、非常に安易な運転をしがちな乗り物だと感じている。できればヘルメットの着用と保険加入を義務化し、安易に乗れる状態にある程度のブレーキをかけることが、安全確保の第一歩であると思う。

6 事務連絡

令和5年度第3回京都府舞鶴警察署協議会は令和5年12月中に実施予定である。

以上

第2回京都府舞鶴警察署協議会の開催状況

